

# 多胎ミルク支給事業のご案内

豊見城市では、令和4年7月1日より双子、三つ子の乳児を対象にミルクを支給する事業をスタートしました。

## 1. 対象者

令和4年7月1日時点で、豊見城市に住所がある多胎(双子、三つ子)で、1歳に満たない乳児

## 2. 支給期間

1歳のお誕生日の前日までの6か月間

## 3. 支給品目及び数量

乳児一人につき、1か月に粉ミルクの大缶ミルク1缶を支給します。銘柄は、市が指定したものに限り、疾患による保険適用や公費対象となる特殊ミルクは、本事業の対象外とします。

## 4. 支給申請方法

「豊見城市多胎ミルク支給申請書」を記入の上、対象者それぞれの親子健康手帳(母子手帳)を添えて、市役所2階子育て支援課まで提出してください。

## 5. 支給方法

保健師、助産師、管理栄養士による訪問や来所面談を定期的に(原則月1回)行い、直接手渡しで支給します。(体重測定や栄養相談も行っています。)



豊見城市子育て支援課

子育て世代包括支援センター とみココ

TEL:098-850-0143

e-mail:boshihoken-g@city.tomigusuku.lg.jp